

太子町教育委員会／令和7年8月定例会議事録

日時及び場所

- 日時 令和7年8月26日（火）
 - 開会時間：午後1時30分
 - 閉会時間：午後4時15分
- 場所 役場庁舎3階 第1会議室

会議に出席した者の職氏名

- 出席者
 - 教育長 中道教育長
 - 委員 上巣教育長職務代理者、山崎委員、池田委員、金井委員
 - 事務局 東條教育次長、武部教育総務課長兼給食センター所長、
竹井教育総務課学務指導担当課長、松岡生涯学習課長、
吉村教育総務課長補佐、神床教育総務課主事
- 欠席者
 - なし
- 傍聴者
 - なし

議題

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 議案第3号 太子町教育委員会点検・評価報告書（対象年度：令和6年度）
- 日程第4 議案第4号 太子町立総合スポーツ公園設置条例施行規則の一部改正について
- 日程第5 報告第5号 いじめ重大事態事案への対応について
- 日程第6 諸般の報告（その他）

中道教育長

それでは、これより教育委員会8月定例会を開催いたします。

まず、【日程第1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【上巣委員】にお願いいたします。

続きまして、【日程第2 教育長の報告】について報告申し上げます。

中道教育長

7月29日、大阪・関西万博「大阪ウィーク～夏～」に参加しました。EXPOアリーナで開催されていた「真夏の陣」では様々なパフォーマンスが披露される中、7月29日に開催された「次世代パフォーマンス」に太子町から「♡ by C Dance Studio」が出演し、ダンスを披露しました。広報たいし9月号にその様子が掲載されておりますので、またご覧ください。

8月2日、商工会太子町支部主催の夏祭りに参加しました。

8月3日、人権協会 子供の人権を守る部会主催の夏休み親子映画会に参加しました。

8月4日、夏季教職員研修を実施いたしました。熊本大学前田康弘先生に、「ICTによる授業改善と校内研修の改革」と題した講演をしていただきました。

8月6日、健康づくり推進会議に出席いたしました。

8月13日から15日の3日間を町立学校園の閉学日といたしました。

8月15日、大阪府市町村教育長会があり、大阪府教育庁より給特法等の改正を踏まえた今後の対応について説明がありました。

8月19日、学校給食委員会を開催いたしました。

8月21日、大阪府市町村教育長会に出席しました。

以上でございます。

中道教育長

ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

無いようですので、続きまして【日程第3 議案第3号太子町教育委員会点検・評価報告書（対象年度：令和6年度）】について説明を求めます。

東條教育次長

議案第3号 太子町教育委員会点検・評価報告書（対象年度：令和6年度）について、ご説明申し上げます。

今年度よりスケジュール及び様式を変更しております「点検と評価」については、4月の定例会でお示させていただいた、令和6年度の点検・評価シート等をもとに、8月8日に四天王寺国際大学の加納准教授に学校教育の部門の、8月7日に大阪大谷大学の中道教授に生涯学習の部門のヒアリングをそれぞれ受け、ご意見及びご助言等を頂き、令和6年度の点検・評価報告書としてまとめております。

報告書については事前に配布させていただいておりますので、全体

東條教育次長

の構成及び、4月の定例会でご議決いただいた点検・評価シートに追記した点、また、評価委員から頂いたご意見及びご助言の要点をご説明申し上げます。それでは、表紙の裏面の目次をお願いいたします。

今年度より報告書の構成を大きく変更しており、「1. 点検と評価制度について」、「2. 令和6年度施策の点検と評価シート」、「3. 評価委員による評価」としてまとめ、その後に資料編として基本的な事業内容と実績等をまとめた、「I 教育委員会の活動状況」、「II 学校教育」、「III 生涯学習」を、資料としてまとめております。

1頁は、「1. 点検と評価制度について」とし、点検と評価制度に関する経緯と、実施方法を記載しており、本町の評価委員については、学校教育分野については今年度より、四天王寺大学教育学部教育学科の加納准教授に、生涯学習分野については昨年に引き続き、大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科の中道教授にお願いしております。

次頁をお願いいたします。2頁は、「2. 令和6年度施策の点検と評価シート」とし、点検・評価シートの目次とその下に、本町の教育大綱の基本目標との対比表を掲載しており、3頁から17頁までが、施策項目ごとの点検・評価シートとなっております。

ここで、評価委員からのご意見及びご助言を踏まえ、「3. 課題と今後の方向性」の欄に追記した箇所の説明をさせていただきます。

6頁をお開き願います。「3-2 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実」の「3. 課題と今後の方向性」の1番上のマル印、「引き渡し訓練など、これまで数年間継続して実施してきた取組みについて、改めて内容や方法を検証し、より効果的な訓練となるよう見直しを行う。」を追記しております。

次に、8頁をお開き願います。「5-1 教育施設の整備」の「3. 課題と今後の方向性」の1番下のマル印、「学校園施設は全体的に老朽化が進んでおり、現在は各所の修繕対応を行っている状況である。今後は、長期的かつ将来を見据えた計画のもと、大規模改修も視野に入れた整備方針を検討する必要がある。」を追記しております。

次に、13頁をお開き願います。「8-2 青少年活動の充実」の「3. 課題と今後の方向性」の1番上のマル印の3行目の中ほど、「今後は、日帰りキャンプを含め、『大人も子どもも楽しい』を軸に、人と人がつながる場をつくるため、どのようなリーダー会事業を実施するか検討が必要である。」を追記しております。

次に、17頁をお開き願います。「12-1 歴史文化遺産の保存と活用」の「3. 課題と今後の方向性」の【竹内街道歴史資料館】の2つ目のマル印、「地域と子どもを繋げる企画の創案など、町の魅力発信や郷土史の継承者の育成のための企画運営を行う。」を追記しております。

18頁をお開き願います。ここからは、「3. 評価委員の意見と助言」として、評価委員から頂いたご意見及びご助言を取りまとめておりま

す。各項目の主だったところについてご説明をさせていただきます。

「1 学校教育に関すること」への意見と助言です。

「1-1 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり」では、幼児の主体性を大切にする保育活動や、非認知能力の伸長に全職員が専門性を磨き、指導にあたっている点について評価いただいております。また、この質の高い保育を行っている現状を発信し、幼児の確保にもつなげることが求められています。

「2-1 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み」では、学力向上推進委員会を中心とした太子町全体での授業研究や、ALTを活用した英語教育、また、幼小中一貫教育としての非認知能力の伸長に各学校園が工夫して取り組んでいる点について評価いただいています。

「3-1 健康教育の充実と体力づくりの推進」では、体育の授業でタブレット端末を活用して、自らの気づきを大切にする振り返りを行うなど、児童生徒が主体的に改善に取り組んでいることや、栄養教諭による取組み等により、高度肥満傾向の生徒の体重増加が抑えられたこともについて評価いただいておりますが、給食の残食や朝食の喫食率が全国平均を下回っていることは大きな課題であるとし、改善に向けて取り組むよう求められています。

「3-2 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実」では、園児、児童、生徒の安全を最優先に考えた気象警報発令時の対応の見直しについて評価いただいています。また、スクールソーシャルワーカーを全校に配置し、有効に活用できていることも大きな成果であるとし、今後も福祉的な支援を必要とする家庭に関係機関と連携して取り組むことが求められています。

「4-1 教職員の資質向上」では、「太子町リーダーシップ研修」や、ネットワーク研修として他校が行う研修にも参加できる体制の構築、また、スクールエンパワーメント推進校の学校公開に全教職員が参加する体制を構築している点について評価いただいています。

「5-1 教育施設の整備」では、学校教育施設の改修対策を、継続的・計画的に進めることと、指定避難所でもある小中学校の体育館への空調設置の早期実現を求められています。

19 頁をお願いいたします。

「6-1 学校給食の充実」では、学校給食の完全無償化をはじめ、バイキング給食の継続や、食物アレルギーへの対応について評価いただいています。また、食材等の価格が高騰している中、安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を提供し続けることが求められています。

「7-1 子どもたちの豊かな心の育み」では、人権教育やキャリア教育について一定の評価をいただいています。「非認知能力」の育成と連

東條教育次長

携した形のキャリアパスポートを活用したキャリア教育も含め、第2期に入る幼小一貫教育のさらなる充実が求められています。

「7-2 生徒指導の充実」では、学校支援チームにより学校が専門的な立場から助言を受けることができることや、不登校児童への対応としての校内支援センターの充実について評価いただいている。今後も、町教育委員会として学校を支える仕組みの充実が求められています。

「8-1 幼小中一貫教育の推進」では、幼小中で共有した「めざす子ども像」をもとに、同じ目標をもって各校園が教育活動に取り組んでいることや、地域フォーラムによる地域への発信について評価いただいている。「子どもを主語に」の共通の合言葉をさらに浸透させる取組みの充実が求められています。

次に、「2 社会教育に関すること」への意見と助言です。

「8-2 青少年活動の充実」では、町の取組みについては一定の評価をいただいている。大人と青少年が共に知恵を出し合い、青少年にも楽しい機会を提供する側にまわってもらえるような方法を見つけ、大人も青少年も「楽しい」を軸でつながる、新しいあり方の検討が求められています。

20 頁をお願いいたします。

「9-1 生涯学習の推進」では、新たな生涯学習との出会いが継続できる具体的な工夫や、既存のクラブの新たなメンバー確保につながる仕掛けへの支援、また、新たな学習者の参加につながる仕組みが求められています。

「10-1 図書館事業」では、学校図書館への積極的なアプローチや多種多様な取り組みに評価をいただいている。今後、図書館に来ることができない子ども達にも、図書館が利用可能となる電子図書の収集と提供についても検討が求められています。

「11-1 生涯スポーツの推進」では、町立スポーツ施設と学校体育施設の活用によるスポーツクラブの活動や、スポーツイベント・教室の開催などについて、一定の評価をいただいている。今後は、スポーツクラブへ参加する循環の創造や、小学校・中学校への出前スポーツ体験教室などへの取組みが求められています。

「12-1 歴史文化遺産の保存と活用」では、文化財を保存管理と後世に継承するための取組みについて、一定の評価をいただいている。今後、学校との連携を積極的に行い、町の最も重要な文化財を活かし、子ども達の郷土愛をはぐくむ取組みが求められています。

21 頁からは、資料編として、基本的な事業内容と実績等をまとめています。

22 から 28 頁に「I 教育委員会の活動状況」として、教育委員の皆様の名簿や、定例会・臨時会、研修会等の活動状況、また、教育委員会

東條教育次長

事務局について記載しております。

29 頁から 62 頁には、「II 学校教育」として、「1 町立学校園の概況」、「2 園児・児童・生徒数と学級数」、「3 安全・安心な学校園づくり」、「4 学校教育の充実と教職員の資質向上」、「5 幼児教育・学校教育の充実」、「6 学校園における特色づくりと学力向上への取組み」、「7 健康と体力づくり」、「8 就学援助」、「9 学校給食の現状」の各項目の事業内容と事業実績等をまとめております。

また、63 頁から 105 頁には、「III 生涯学習」として、「1 社会教育」、「2 人権教育」、「3 青少年・女性教育」、「4 スポーツ振興」、「5 文化活動」、「6 図書館事業」、「7 文化財の保存と活用」の各項目の事業内容と事業実績等をまとめております。

最後に参考資料として、106 頁から 113 頁に、本「点検と評価」に係る法律の抜粋及び、評価委員の設置要綱並びに、太子町教育大綱を掲載しております。

以上が、点検・評価報告書の概要と、点検・評価項目に対応した評価委員の意見と助言の内容についての説明でございます。

今後の予定としましては、本日の定例会で報告書としてご承認いただければ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、9 月議会会期中の全員協議会で議会に提出し、住民の皆様には 9 月中に町のホームページと、情報公開コーナーで公表したいと考えています。

議案第 3 号の説明は、以上でございます。何卒よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

中道教育長

ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

山崎委員

〔誤字脱字の訂正〕

上籾教育長

〔誤字脱字の訂正〕

職務代理人

中道教育長

他にご質問等ございませんか。

なければ、本件について、皆様から頂いたご意見や修正等を反映させた事務局原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔 全員「異議なし」の声 〕

中道教育長

ご異議ないようですので、【日程第 3 議案第 3 号 太子町教育委員会点検・評価報告書（対象年度：令和 6 年度）】については、ご意見や修正等を反映させた事務局原案のとおり承認するものといたします。

中道教育長

続きまして【日程第4 議案第4号太子町立総合スポーツ公園設置条例施行規則の一部改正について】説明を求めます。

生涯学習課
松岡課長

議案第4号「太子町総合スポーツ公園設置条例施行規則の改正」についてご説明いたします。

規則第5条第6項に規定していた「使用券領収書（様式第2号）」を削除するものであります。これまででは体育館の施設利用にあたり、利用者が券売機で現金を支払い、発券された使用券を窓口で確認のうえ半券を受け取るという方法を取っておりました。

しかしながら、本年10月1日から太子の森と同様にセミセルフレジを導入することとなり、利用者が支払いを済ませると領収書が自動的に発行され、職員がその場で確認できる仕組みになります。そのため、従来の半券付き使用券領収書は不要となり、今回の改正で削除するものです。

なお、このセミセルフレジ導入にあたってはデジタル田園都市交付金を活用し、従来は現金のみであった支払い方法に加え、クレジットカードや交通系ICを含む約30種類のキャッシュレス決済に対応できるよう進めております。

また、様式第2号を削除することに伴い、以降の様式については番号が繰り上がることとなります。

以上の内容につきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

中道教育長

ただ今の件について、ご質問等ございませんか。

生涯学習課
松岡課長

少し補足になりますが、従来の券売機については旧紙幣しか対応できず、昨年7月に新紙幣へ切り替わった際にも、新紙幣が使用できない状況が続いておりました。単に更新するだけでは町の持ち出し経費が発生することになるので、国の交付金を活用し、交付金の条件である「キャッシュレス決済の導入」を満たす形で整備を進めることといたしました。これにより、太子町役場としては初めてキャッシュレス決済を導入することになります。

東條教育次長

私からも補足になりますが、町全体としても行政DXを進めており、オンライン決済の導入については総務財政課を中心に全庁的に取り組んでいるところです。課長から説明のあった券売機の更新についても、旧札に対応できなくなったことを機に、単なる更新にとどめず、電子決済を導入する取組みの一環として位置付けており、そうした全庁的な流れの中で進めているものとご理解いただければと思います。

中道教育長

他にご質問等ございませんか。

なければ、本件について、事務局原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔全員「異議なし」の声〕

中道教育長

ご異議ないようですので、【日程第4 議案第4号 議案第4号太子町立総合スポーツ公園設置条例施行規則の一部改正について】は、事務局原案のとおり承認するものといたします。

中道教育長

続きまして、順番を入れ替えさせていただき、【日程第6 諸般の報告（その他）】について説明を求めます。

教育総務課

教育総務課より4点ご報告いたします。

武部課長

まず1点目でございます。お手元に封筒をご用意しております、運動会・体育大会のご案内です。

9月27日（土）に町立中学校、10月11日（土）に磯長小学校、山田小学校、10月18日（土）に町立幼稚園で開催予定となっております。ご都合が合えば、ご出席よろしくお願ひいたします。

本日の定例会終了後、皆様のご予定をお伺いできればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

2点目、太子町教育委員会後援名義の使用報告です。お配りしている資料をご覧ください。

〔1件目〕

申請日：令和7年7月24日

申請者：大阪市立八阪中学校内

第58回全国中学校社会科教育研究大会大阪大会・第31回近畿中学校社会科教育研究大会大阪大会 実行委員会

事業名：第58回全国中学校社会科教育研究大会大阪大会・第31回近畿中学校社会科教育研究大会大阪大会

事業目的：近畿地区及び全国において中学校社会科教育を推進し、その充実・発展を図るとともに会員相互の研究交流を深める。

事業概要：（1日目）全体会

（2日目）3会場に分かれて分野ごとに研究協議

実施期間：令和7年11月13日～11月14日

実施場所：興國高等学校、大阪市立天王寺中学校、サンスクエア堺

参加対象者：中学校社会科教員及び研究者 約800名

以上、令和7年7月30日付けで、承認いたしました。

〔2件目〕

教育総務課
武部課長

申請日：令和7年8月5日
申請者：千早赤阪中学校内 大阪府中学校道徳教育研究会
事業名：第31回近畿中学校道徳教育研究大会大阪大会・第21回大阪府中学校道徳教育研究発表会南河内大会
事業目的：大阪府内及び近畿地区中学校全体の道徳教育の振興・発展・充実を目的とし、相互の連携を図るため、上記の大会を開催する。
事業概要：①公開研究授業（千早赤阪村立中学校）
②授業の録画視聴（太子町立中学校、河南町立中学校）
③講師による授業に対する指導講評
④記念講演

実施期間：令和7年11月21日

実施場所：千早赤阪村立中学校、すばるホール

参加対象者：大阪府内及び近畿地方各市町村の教職員など約400名以上、令和7年8月13日付けで、承認いたしました。

3点目、町立中学校の本館トイレ改修の進捗状況についてご報告させていただきます。資料はございませんので、口頭で簡単にご説明させていただきます。

当初の計画では、夏休み期間中に工事が終了する予定としておりましたが、実施工程上、現在も工事を行っています。明日、始業式が行われますが、生徒用のトイレを確保すべく、現在仮設トイレの早急な設置に向けて手配を行っている状況であり、工事期間中はこの屋外の仮設トイレのほか、教職員用トイレや特別教室等のトイレを利用していくよう呼びかけてまいります。できる限り早急に、快適な学校環境の確保に向け、引き続き取り組んでまいります。

4点目です。明日8月27日より小中学校にて2学期がスタートいたします。学校給食につきましては、中学校は8月28日、小学校は8月29日、幼稚園は9月4日から始まります。引き続き、安心安全で美味しい給食を提供してまいります。今後もご協力のほどよろしくお願ひいたします。

教育総務課からは以上でございます。

中道教育長

続いて、学務指導担当課長。

学務指導担当
竹井課長

それでは私から、2点報告させていただきます。1点目、令和7年度太子町における教職員夏季研修について報告いたします。

まずは7月25日に実施いたしました、太子町リーダーシップ研修でございます。「学校Reデザイン研修」と題して、各校から管理職、主管教諭、校務分掌の中心となる教職員など22名が参加しました。先生の幸せ研究所から、大野大輔氏をお招きして、学校組織全体の活性化を支

学務指導担当

竹 井 課 長

援していただきました。

幼小中一貫教育では、子どもの Well-being と Agency の向上を目指しています。そのためには、学校で働く先生たちが Well-being を感じることが必要です。学校の先生たちがより幸せに働くようになるためには、先生たちの心にも時間にも“ゆとり”が必要であるとし、学校 Re デザイン研修では、『教員の創造的余白をどう生み出すか』という問いを軸に、考え方を共有しました。

早く帰ることに重点を置く働き方改革ではなく、“創造的余白”言い換えれば、“子どもと向き合う時間”をつくるための働き方改革実現に向け、『学校の現在地』と、今年度末までにどんな学校の状態にしたいのかという『学校の理想地』を話し合いました。

大人も子どもも月曜日に行きたくなる学校、子どもも大人も幸せな学校の実現に向けて、まずは大人たちが前向きに変化を楽しむこと、そして、働きやすさややりがいについて改めて考える時間となりました。

7月 29 日には、中山芳一先生をお招きして、「非認知能力伸長に関するアドバンス研修」を実施しました。感情が動かないと非認知能力は伸ばせないという観点から、授業で子どもたちの心を動かす仕掛け（ギミック）をどう取り入れていくかについて共有しました。参加者は「2 学期に実際にやろうと思うこと」をシートに記入し、実効性のある取組みへつなげました。

8月 4 日には、「太子町授業アップデート研修」を実施しました。こちらは、太子町夏季教職員研修として全員参加と位置付けて行ったものです。教育委員の皆様にもご参加いただきありがとうございました。

講師には、熊本大学大学院の前田康裕先生をお招きし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、具体的な実践例を交えながら、授業改善の視点や教師自身の学び方についての考えを深めました。子ども一人ひとりの内発的な学びを引き出す授業にするため、教師自らが自分の授業に課題をみつけ、省察し、実践して自分の授業を改善する重要性を確認しました。先生方自身が『学び方そのものを学ぶ』体験の場ともなりました。

7月 30 日には、初任者や経験の少ない講師の先生を対象とした、富田林市人権フィールドワークを、また 8月 1 日には採用 2 年目教職員、10 年経験者、山田小学校職員を対象に、羽曳野市人権文化センターにて『福祉と人権のまち』をテーマに研修を行いました。いずれも同和問題について正しく理解し、自分事として捉えて人権感覚を磨き、太子町の人権教育推進につなげることを目的としています。

太子町立学校園で働く教職員が、幼小中一貫教育を自分事として捉え、非認知能力の伸長についても、教職員自身が主体的に取り組むことが求められています。今年度もネットワーク研修を行っており、町内研修に町立小中学校・幼稚園の教職員が自由に参加できるようになって

学務指導担当
竹 井 課 長

おります。幼小中の教職員が学校園を超えて交流し、顔見知りになり、同じ方向を向くことが、非認知能力の伸長につながると考えております。

2学期には、9月12日に太子町立中学校で、学校公開及び太子町教育フォーラムが開催されます。お手元のチラシにありますとおり、幼小中一貫教育推進の第2期スタートにあたる今年度は、町立学校園の実践を通じた交流を行い、第2部では「授業で伸ばす非認知能力」について考えを深める企画を予定しています。教育委員の皆様にも是非ともご参加いただき、ご意見等を頂ければ幸いです。また9月19日には、山田小学校で学校公開を開催します。こちらもご都合がよろしければ是非ご参加ください。定例会終了後、出欠のご確認をさせていただきたいと思います。

続いて2点目、令和7年度全国学力学習状況調査結果速報についてご報告いたします。資料の令和7年度全国学力学習状況調査結果速報値をご覧ください。

【一部非公開】

今後、各校がこの結果を分析し、更なる授業改善を実施いたします。町教委といたしましても、これまでの取組みを振り返るとともに児童生徒質問紙や町としての取組みを分析し、今後の取組みを充実させていきたいと考えております。来月の定例会において分析の詳細を報告いたします。

以上で令和7年度、全国学力学習状況調査の結果速報についての報告を終わります。

学務指導担当課からは以上です。

中道教育長

続いて、生涯学習課長。

生涯学習課
松岡課長

生涯学習課から、諸般の報告をさせていただきます。まず、行事結果についてです。

「夏休み図書館のお仕事たんけん（低学年）」でございます。町内の小学生25名が参加し、図書館の仕事を実際に体験しながら学んでいただきました。

次に「夏休み図書館のお仕事体験（高学年）」です。町内の小学生13名が参加し、より実践的な体験を通して、図書館活動への理解を深めてもらいました。

「山田・磯長小学校プール開放」は、7月22日（火）から30日（水）の平日7日間、午前10時から午後0時30分まで実施しました。延べ917名（磯長小483名、山田小434名）の児童が参加しました。

ここで1点ご報告ですが、最終日は磯長小学校のプール開放を中止いたしました。理由としましては、水質の酸性濃度が基準値を上回った

生涯学習課
松岡課長

ためです。確認したところ、磯長小学校のプールは、普段から白濁が強く、塩素剤に加えて別の薬品も投入しているとのことでした。通常、土日はろ過機を24時間稼働させていますが、平日は児童が入水している間は一時停止させる必要があります。ところが、開放期間中にこの操作が行われず、児童が入っている間も薬品が流入した状態で機械が稼働し続けたため、酸性濃度が高くなってしまいました。

なお、業者は事務局の指示どおりに対応しており、操作を怠ったのではありません。学校と事務局との間で機械操作に関する意思疎通が不十分であったことが原因です。その結果、業者へ正しい操作を伝達できず、7月30日の最終日に基準値を上回る事態となり、中止せざるを得なくなってしまいました。当時、山田小学校のプールでは特に問題がなかったため、山田小学校のプールを利用する案も検討しましたが、移動における児童の安全確保等を考慮し、中止の判断をいたしました。今後、再発防止に努めてまいります。

続いて「サマーチャレンジスポーツ教室」は、7月23日（水）から8月22日（金）まで実施し、低学年ではバスケットボール23名、かけっこ18名、高学年では卓球16名、バドミントン23名、かけっこ9名の参加があり、合計89名の児童が各種目に取り組みました。

「夏休みこども教室（全8種目・20教室）」は、7月24日（木）から8月17日（日）まで実施しました。パンづくり、羊毛フェルト、サンキャッチャー、苔テラリウム、たのしい科学、ドラムサークル体験、竹灯籠づくり、英語であそぼうといった多彩な講座に、延べ179名の児童が参加しました。

「のんびり1dayキャンプ」は、8月9日（土）に大道旧山本家住宅にて実施し、町内の小学校4年生から6年生の児童9名が参加しました。日帰りのキャンプ体験を通して、自然や仲間との交流を楽しんでいただきました。

「まが玉づくり教室」は、8月20日（水）から22日（金）の3日間、生涯学習センター「太子の森」で開催しました。観光ボランティアガイド「太子街人の会」の協力のもと、51名の児童が参加しました。

続きまして、開催中の行事についてです。

「人権作品コンクール」は、8月25日（月）から9月8日（月）まで募集を行っております。町内の保育園児、幼稚園児、小学生、中学生を対象に、詩・標語・ポスターを募っており、12月の人権週間にあわせて表彰式と作品展を実施する予定です。

次に、今後の行事予定についてです。

「FC大阪サッカー試合観戦・太子町民デー」でございます。8月30日（土）午後6時より、東大阪花園ラグビー場第1グラウンドにて開催予定です。町内在住・在勤・在学の方を対象に175名のお申込みをいただいております。

生涯学習課
松岡課長

「わんぱくチャレンジ大会」は、9月13日（土）午前9時から正午まで、青少年グランドにて開催予定です。雨天時は磯長小学校体育館を予定しております。スリッパとばし、ながぐつなげ、たけきりなどを通じて、町内の子どもたちに楽しく身体を動かしていただきます。対象は町内在住の保育園児、幼稚園児、小中学生、高校生ほかでございます。

同日9月13日（土）の午後2時から4時までは、「竹内街道歴史資料館歴史講座」を生涯学習センター「太子の森」研修室にて開催予定です。テーマは「春日の庄屋 — 鎌田家について（仮）」で、元大阪大谷大学教授の竹谷俊夫氏を講師にお招きしております。

「子どもとの関わり方セミナー」第2回は、9月14日（日）午前10時から午前11時30分まで万葉ホールにて実施予定です。講師はボーグ重子氏で、今回は「子どもの自信を生む『挑戦する力』を育む」をテーマにご講演いただきます。対象は子どもと関わる保護者や地域活動関係者、学校関係者等でございます。

「令和7年度体育連盟登山」は、9月21日（日）に奈良県・大台ヶ原で実施予定です。町内在住・在勤・在学の方を対象に、先着40名としておりますが、すでに予約は埋まっています。現在3名キャンセル待ちとなっております。

「図書館友の会『ブックワーム』第2回図書館クエスト」は、9月28日（日）午前10時30分から午前11時30分まで、生涯学習センター「太子の森」研修室にて開催予定です。町内在住の保育園児、幼稚園児、小学生を対象に、本を探してミッションをクリアする体験型の企画となっております。

最後に、「ENEOS サンフラワーズ公式戦観戦チケットプレゼント」でございます。10月18日（土）、19日（日）の午後1時から、岸和田市立総合体育館にて実施予定です。両日とも先着50名としており、申込期限は9月10日（水）正午となっております。現在、両日とも約20名の申込みがあります。

最後に、その他のご報告です。太子町立総合スポーツ公園の施設使用許可書につきまして、裏面の確認事項を一部変更しております。今回の変更は、使用料の還付または利用日振替の手続きについて新たに追記したものです。近年の異常気象、特に雷注意報の発令や酷暑への対応を踏まえ、近隣市町村の事例も参考にしながら、還付等の対象を明確にいたしました。

はじめに、気象警報が発令された場合についてです。予約時間前、あるいは利用中であっても、使用時間の半分が経過するまでに連絡をいただいた場合には、使用料を還付いたします。

次に、屋外施設であるグラウンドやテニスコートの場合です。利用当日に雷注意報が発表されている場合、利用者が中止を判断し、予約時間

生涯学習課
松岡課長

までに体育館へ連絡いただいたときには、使用料を還付いたします。

また、落雷の危険性がある場合についてです。太子町が利用中止を判断したとき、あるいは利用者が危険を認識して窓口へ申し出られたときで、かつ利用時間が1時間以内の場合は、全額を還付いたします。

最後に、メインアリーナの利用についてです。空調設備がないため、熱中症への対応を考慮しております。「熱中症予防情報サイト」により大阪府に熱中症警戒アラートが発表され、酷暑が予測される場合には、利用者が予約時間前に体育館へ連絡をいただければ、使用料還付の対応を行うこととしております。

以上で、生涯学習課からの報告を終わります。

中道教育長

以上、報告ですが、ご意見ご質問等ござりますか。

上巣教育長
職務代理者

磯長小学校プール開放中止の判断は、子どもたちが来ている時にされたのでしょうか。

生涯学習課
松岡課長

午前10時開始予定でしたが、10時前に来ていた子どもたちもあり、その場で謝罪しつつ、中止を伝えました。

上巣教育長
職務代理者

10時前に来ていた子どもたちには伝えられたとしても、全員が全員その時間に来るわけではないと思います。その後に来た子どもたちには、きちんと対応できていたのでしょうか。

生涯学習課
松岡課長

はい、後から来た子どもに対しても、プール開放の実施時間中は、その都度対応しておりました。

上巣教育長
職務代理者

つまり、始まる前に一斉に連絡をしたのではなく、来た子どもごとに断って帰していたという状況だったのですね。その後、保護者や子どもたちから何かご意見や問い合わせはありませんでしたか。

生涯学習課
松岡課長

現時点では特にございません。

上巣教育長
職務代理者

今年からプール開放を午前中の開催に変更されましたが、その点はいかがでしたか。

生涯学習課
松岡課長

磯長小学校については最終日が中止となりましたが、全体で見ると、昨年はおよそ延べ800人だった参加者が、今年は延べ900人となりました。午前中の方が参加しやすいのではないかと感じており、来年度以降も同じ時間帯で実施したいと考えています。

上 篓 教 育 長 子どもたちにも午前実施は浸透していたのでしょうか。午後に間違
職 務 代 理 者 えて来る子はありませんでしたか。

生 涯 学 習 課 はい、そのようなケースはありませんでした。
松 岡 課 長

中 道 教 育 長 他にご質問等ございませんか。
なれば、ここで5分程度休憩とさせていただきます。
休憩終了後、【日程第5 報告第5号 いじめ重大事態事案への対
応について】から再開させていただきます。

[休 憩]

中 道 教 育 長 それでは再開いたします。
続きまして、【日程第5 報告第5号 いじめ重大事態事案への対
応について】でございます。

本件につきましては、関係者のプライバシー保護の観点から、地方
教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規
定に基づき、これより非公開としたいと思いますので、出席委員にお
諮りします。

中 道 教 育 長 【日程第5 報告第5号 いじめ重大事態事案への対応について】
を非公開で行うことに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[採 決]

中 道 教 育 長 三分の二以上の賛成を認めます。これによりまして、【日程第5
報告第5号 いじめ重大事態事案への対応について】を非公開といた
します。
会場閉鎖後、報告をお願いいたします。

[会場閉鎖]

学務指導担当課 【いじめ重大事態事案への対応について】(非公開)

[再 開]

中道教育長 全体を通して、何かご意見ご質問等ございませんか。

中道教育長 無いようですので、本日の日程はすべて終了しました。
次回は、9月30日（火）の午前9時30分に開催させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

会議録の署名

教育長

委員